

「(仮称)草加市こどもの権利に関する条例」検討委員募集

内報酬は会議1回につき7000円
対市内在住で、以下のどちらかに当てはまる人。
①23歳以上(4/1時点)で、市の他の審議会等の委員でない人
②18歳以上23歳未満(4/1時点)で、市の他の審議会等の委員でない人
定4人(①、②それぞれ男女各1人)
申2/14金～28金に、市HP・情報コーナー等で配布する応募用紙をこども政策課へ。
問こども政策課
☎922-3492 ㉚922-3274



▲市HP

草加で育つ子どもたちが
笑顔で過ごせるように。

「(仮称)草加市こどもの権利に関する条例」を作るため、一緒に考えてくれる方を募集します。



受付期限 3/31 児童手当拡充による申請

因令和6年10月、児童手当が拡充される制度改正がありました。対象者が手当を受けるには、申請が必要な場合があります。詳細は市HPで。
児童と別居している場合など、市役所で把握できない世帯もあります。改めて確認をお願いします。
申【申請期限】3/31㊤
郵送の場合はこども政策課必着
問こども政策課
☎922-1476 ㉚922-3274

期限までに申請後、令和6年10月分まで遡って支給しますが、支給に時間がかかりますのでご了承ください。



▲市HP

発達に関する記録ができる サポート手帳を配布中

因成育歴や相談歴などを記録できるサポート手帳を配布しています。障がいの特徴・留意事項などを記載できるサポートカード付き。詳細は市HPで。
場【配布場所】
こども政策課、保育課
保健センター
子育て支援センター
教育支援室
あおば学園
問こども育成支援課
☎944-0622 ㉚941-6828



▲市HP

おやこの健康



離乳食講習会 ㉚電話・市HPで ㉚各20組
初期㉚2/26㉚13時15分～ 中期㉚2/26㉚10時～
後期&完了期㉚2/21㉚10時～



マタニティクラス両親学級 ㉚2/3㉚から電話・市HPで ㉚各15組
因沐浴実習、栄養・出産の流れ等の講話
㉚3/5㉚9時10分～、13時10分～ ㉚5～7月出産予定の初妊婦と夫

乳幼児相談 ㉚2/3㉚から電話で ㉚各7組
因育児・栄養相談等 ㉚3/7㉚9時30分～、10時30分～

幼児健康診査 ㉚対象家庭には個別に通知

1歳7か月児(令和5年8月生まれ)：㉚3/4㉚・18㉚
3歳3か月児(令和3年11月生まれ)：㉚2/12㉚・25㉚

双子・三つ子と親のつどい「にこにこ広場」 ㉚初めての人は電話で
㉚3/3㉚10時～12時 ㉚0歳～3歳頃の双子・三つ子とその家族、双子・三つ子を妊娠している妊婦とその家族

おやこでブラッシング&子育て相談 ㉚2/3㉚から電話で ㉚24組
㉚3/11㉚9時30分～、10時40分～ ㉚乳幼児と保護者

場問保健センター☎922-0200 ㉚922-1516